

2022年10月18日

埼玉県知事  
大野 元裕 様

### ゆきとどいた教育をすすめる教育埼玉署名実行委員会

埼玉県教職員組合中央執行委員長	北村 純一
埼玉県高等学校教職員組合中央執行委員長	小澤 道夫
埼玉県私立学校教職員組合連合中央執行委員長	櫻井 昭吾
私学をよくする埼玉父母教職員懇談会代表	宮野 恭子

## すべての子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための要請書

日頃より、子どもたちの成長とよりよい教育の発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。私たちは、「すべての子どもにゆきとどいた教育を」、「教育条件の抜本的な整備・充実を」、「私学に対する公的助成の増額を」など、子ども・父母・教職員・県民の切実な願いを掲げ、すでに30年以上にわたって「ゆきとどいた教育をすすめる請願署名」にとりくんできました。

保護者・地域、団体からの声、自治体での意見書採択等の動きに押され、義務標準法が改正され、小学校での35人以下学級が前進しました。附帯決議には、35人以下学級をすすめる際、加配定数を削減しないことや安定的な財源を措置すること、中学校での35人以下学級を検討すること等が盛り込まれました。埼玉県は昨年度より、教科指導充実加配の弾力的運用することで国に先行し、今年度は小4での35人学級を可能としています。

しかし、教育予算も教員も増やさない運用上の措置であることから、未配置・未補充(産休・病休などの代替者が見つからない)の問題など、様々な問題があります。それにより、今年度小4での実施校も58校にとどまっています。新型コロナウイルス変異株が流行するもとで子どもたちのいのちと健康を守るために、20人程度での授業ができるための教育条件整備も求められています。今こそ、県単独措置による少人数学級や学級編制基準を前進させるときです。

特別支援学校で学ぶ子どもたちが急増しています。特別支援教育が始まった2007年度4671人であった在籍児童生徒数は、2021年度においては、およそ1.7倍の7916人となっています。埼玉県も高校内分校を増やしたり、既存校の校舎増築をすすめたりしていますが、児童生徒数の増加に追いつきません。特別支援学校の児童生徒数に見合った計画的な特別支援学校建設とそこで学ぶ子どもたちと向き合う教職員の大幅な増員が不可欠です。

埼玉県において、私立学校に通う高校生は3人に1人の割合となっています。この割合からもわかるように、私学は公教育として大きな役割を果たしています。埼玉県では2020年度から年収720万円未満の世帯の授業料が無償になりました。こうした授業料助成の制度は「私立高校への進学」という選択が、より広い層にとって可能となるものです。一方で、私立学校への運営費助成は、依然として全国最下位の水準が続いています。特に、私立小・中学校の運営費助成は、国が毎年増額しているにも関わらず、数年間据え置き状態が続いています。また、通信制私立高校の運営費助成は、全日制高校と比べるとかなり低い水準に抑えられている実態があります。しかし、全日制には通えず、通信制高校を必要とする高校生も多く存在しています。同じ高校生であるにもかかわらず、金額で差別すること事

態が問題です。通信制にも、全日制高校と同程度の助成金が必要です。

「高校生一人一台のタブレット公費負担」、「給食費の無償化」などを求めて、今年も「すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願署名」にとりこんでいます。この署名に寄せられた願いを実現するため、下記の事項について誠実に検討され、具体化していただくよう要請いたします。

## 記

1. ゆきとどいた教育をすすめるために、次のことを改善してください。
  - (1) 教育予算を増額するよう、国に要望してください。
  - (2) 県独自の教育予算を増額してください。
  
2. すべての小・中・高校で、早期に35人以下学級を実現、「20人以下学級」を展望した少人数学級を進めてください。また、国に1年先行して行う35人以下学級を県単独で予算化し教職員の増員を図りすすめてください。
  
3. 勤務時間内に業務が終わるように、次のことを改善してください。
  - (1) 教員の持ち授業時間数の上限を定め、定数を改善するよう、国に要請してください。
  - (2) 県は、大幅に教職員の採用を増やしてください。
  
4. 教育費の保護者負担を軽減するため、次のことを改善してください。
  - (1) 教育活動に不可欠な教材費・給食費などの学校納付金を無償としてください。市町村に対して補助してください。
  - (2) 県独自の就学援助制度と給付型奨学金の拡充をしてください。
  - (3) ICT教育推進における高校生の「1人1台端末」は、公費負担で整備してください。
  - (4) 私学の授業料補助額を年収720万円未満の世帯に対しては、国基準の額(396,000円)に引き上げてください。
  
5. 特別支援学校や特別支援教室の不足を解消するために、次のことを改善してください。
  - (1) 「特別支援学校設置基準」にもとづき、既存校の教室不足が解消するよう、計画的に学校建設をすすめてください。
  - (2) 学校建設を促進するために、特別支援学校設置に関わる国庫補助率を早急に3分の2に引き上げるよう、国に要望してください。
  
6. 私立小中学校を含む、運営費助成について生徒1人あたりの単価を、国の増額分に合わせて引き上げてください。
  
7. 通信制私立高校における運営費助成の生徒一人当たりの単価を全日制高校並みに引き上げてください。